



## 早期発見・早期対応のための 養護者等による障がい者虐待の支援を考える



障害者虐待防止法施行されて、養護者による虐待相談、通報件数は、平成30年度から増加しています。地域から孤立し、必要な福祉サービス等の利用ができず、SOSも出せない状況で、結果的に養護者が困りごとを抱え込んでしまうケースもあります。

また、支援者が関わっていても、養護者が抱え込んでしまい、必要な医療や福祉サービスの利用をしない等、結果的に本人の不利益につながってしまう場合もあります。本人や家族が孤立しないために、私たち支援者はどのような姿勢で関わりを持つことが求められるのでしょうか。

今回、障がい者福祉、権利擁護支援などの分野でご活躍されている二人の有識者を講師としてお招きいたします。障がい分野のみならず、テーマに関心のある方も、ぜひご参加ください。



【日 時】2024年6月7日(金)午後1時00分～午後3時30分

【場 所】住吉区役所 4階 第4, 5会議室

【講 師】西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり研修研究所  
所長 北野 誠一 さん

東大阪大学 教授 潮谷 光人 さん

【費 用】無料



【対 象】福祉関係者など



◎申込みはこちら

こちらのQRコードより申し込みください ⇒

申し込み期限：2024年5月31日(金)



※Googleフォームにて申し込みが難しい場合は、以下の連絡先へ直接申し込みいただくことも可能です。

【お問い合わせ】住吉区地域自立支援協議会 事務局：

住吉区障がい者基幹相談支援センター（自立生活センター・まいど） 吉田宛

電 話： 06-6609-3133（月～金 9時～17時半）

F A X： 06-6609-3210

メー ル： aiel-mydo@mx1.alpha-web.ne.jp

